

青和病院 一般事業主行動計画

■実施期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

■計画内容

①整備済みの規定整備

有期労働者も対象に含めた育児休業制度

有期労働者も対象に含めたその他の両立支援制度

②期間中に達成しようとする目標

- ・男性の育児休業者を対象者の100%取得、且つ1ヶ月以上の休業者50%以上。
- ・職員一人あたりの平均残業時間数を現行の0.5時間/月から、20%削減の0.4時間/月以下。

③雇用環境整備(次世代育成対策)の内容に関して定めた事項

育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備。

(ア) 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

(イ) 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

(ウ) 育児休業期間中や短時間勤務制度利用中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

(エ) 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

(オ) 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し